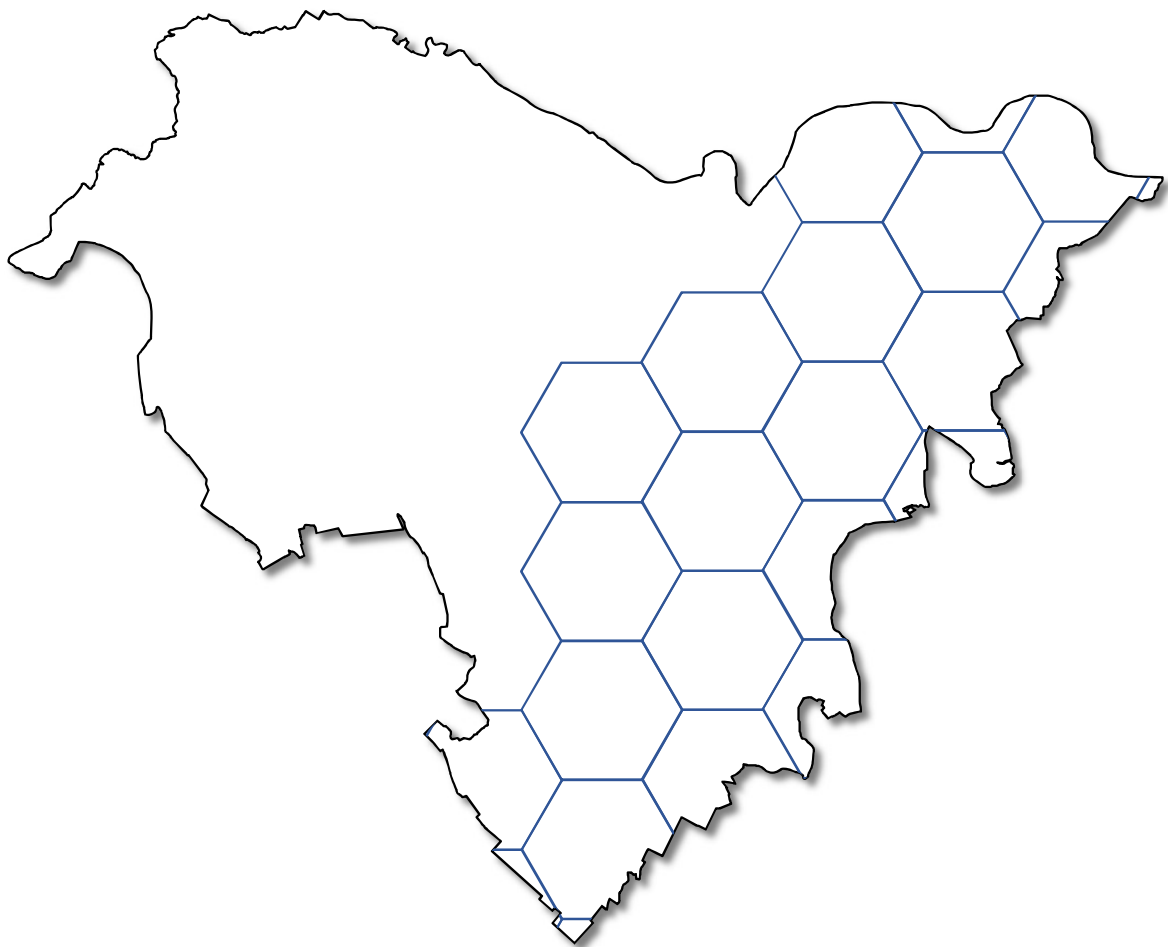




那珂市国土強靱化地域計画

Naka City National Resilience

概要版

令和7年3月

I 計画策定の趣旨

1. 計画策定の趣旨

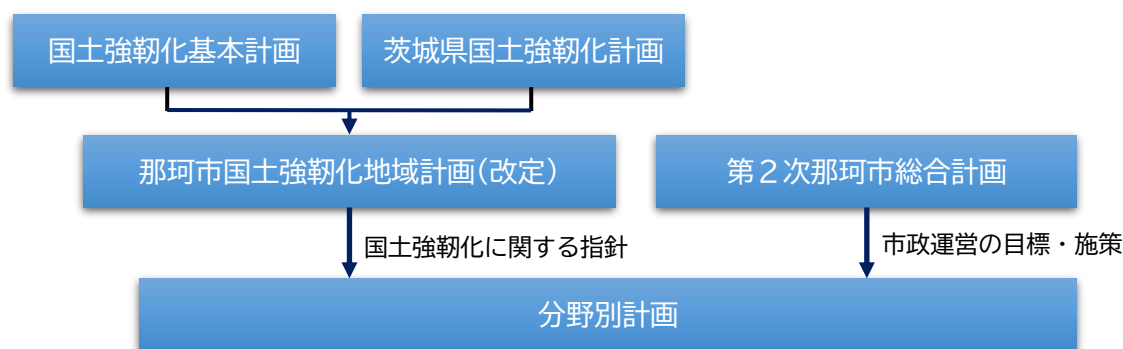
本計画は、令和2年3月に策定した「那珂市国土強靱化地域計画」が令和6年度に計画期間が終了することに加え、国においても、令和5年6月に強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法の改正などが行われていることから、現在の計画で位置づけた施策の進捗や法改正を踏まえ、見直しを行うものです。

2. 計画の位置付け及び計画期間

本計画は、国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画とします。

また、国の基本計画、茨城県の国土強靱化地域計画である「茨城県国土強靱化計画」と調和のとれた計画とすると同時に、「第2次那珂市総合計画」における地域防災力の向上などの具体的な施策を計画的に推進する上での指針となる計画として位置づけます。

なお、計画期間は国の基本計画及び「茨城県国土強靱化計画」を踏まえ、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。



II 国土強靱化の目標と強靱化に向けた施策

1. 本市における国土強靱化の基本目標

過去の災害から得られた教訓を踏まえ、いかなる大規模自然災害が発生しても市民の生命、財産を守り、経済社会活動に致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を兼ね備えることで、生活の安全がしっかりと確保され、安心して暮らし続ける社会の形成を目指します。

- I 人命の保護が最大限図られること
- II 市政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- IV 迅速な復旧復興

「人と地域が輝く 安心・安全な
住みよいまち 那珂」の実現

2. 計画の対象とする災害

本市に甚大な被害をもたらすと想定される自然災害全般(地震、台風・竜巻・豪雨などの風水害等)とします。ただし、比較的影響が少ないと想定される火山による降灰、大雪災害、林野火災、津波の自然災害は、他市町村、周辺都県との連携の中で考慮します。また、本市においては、自然災害に起因する原子力災害への対応も重要な課題ですが、国の基本計画の動向を見ながら、今後の取扱いを検討するものとします。

Ⅲ 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）と強靱化の推進方針

本市における起きてはならない最悪の事態を以下のように設定します。

1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

本市において想定するリスクシナリオ		強靱化の推進方針
1-1	地震に伴う住宅や商業施設をはじめとする不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	○地震に伴う建築物の倒壊等による被害を抑制するとともに、避難者の収容や防災拠点としての機能を確保するため、建築物の耐震化等を着実に進めるとともに、避難所となる施設については、停電時に備え非常用発電機の整備や必要な燃料の確保を図る。
1-2	地震に伴う市街地や商業施設をはじめとする不特定多数が集まる施設での大規模火災による死傷者の発生	○不特定多数が集まる施設における避難誘導體制の整備を行うとともに、災害発生時の混乱状態の中で、市民等が安全に避難できるよう支援体制の充実を図る。
1-4	暴風雨等に伴う浸水や、広域かつ長期的な浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）	○浸水被害の特性や地域、施設等の条件を考慮した対処方を整備するとともに、農業や防災インフラの損壊等による被害を最小化するため、施設の適正運用や維持管理に取り組む。

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

本市において想定するリスクシナリオ		強靱化の推進方針
2-1	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	○自衛隊、警察、消防等の活動を支援するため、救助・救急技能を有する職員の確保を図るとともに、市民及び市内業者の協力体制を構築する。
2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	○住宅等の耐震化及び身を守る行動の習慣化を促進するとともに、医療施設と連携した救護体制の確保を図る。
2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	○災害発生時に伴う避難環境の確保を図るため、衛生環境、生活環境の確保を図り、避難生活におけるストレス軽減に配慮した共同生活環境を整備する。
2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	○災害発生時における食料・飲料水等の生活物資、燃料等を確保するため、物資の備蓄及び供給体制を整備する。
2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	○帰宅困難者に対しては、駅及び駅周辺事業者と連携して避難及び帰宅のための情報を適切に提供し、不安感の解消に努める。また、不特定多数が来場する施設等における帰宅困難者の収容についても検討する。
2-7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	○災害発生時の衛生環境の確保を図るため、災害時の仮設トイレの確保やし尿処理機能の確保を図る。

3 必要不可欠な行政機能を確保する

本市において想定するリスクシナリオ		強靱化の推進方針
3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	○災害時も機能する監視システムの構築を目指すとともに、地域の組織力により継続的に治安の悪化を防止する。
3-3	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	○訓練を通じて継続的に職員の災害対処能力の向上を図るとともに、悪条件下においても災害対策本部が機能できる体制を整備する。

4 経済活動を機能不全に陥らせない

本市において想定するリスクシナリオ		強靱化の推進方針
4-2	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	○企業の災害対処能力の向上のためBCP作成支援、防災訓練等の支援を行う。
4-4	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響	○企業の災害対処能力の向上のためBCP作成支援、防災訓練等の支援を行う。
4-5	食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響	○市による備蓄を継続するとともに、迅速なニーズ把握及び緊急輸送路の維持により、食料等の継続的調達を行う。
4-6	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	○災害時における給水を確保するため、関係部局との連携を図るとともに、緊急時の給水体制の強化を図る。
4-7	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下	○農地や森林が有する国土保全機能を維持するため、農地や森林の保全を図る。

5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

本市において想定するリスクシナリオ		強靱化の推進方針
5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態	○県関係機関との連絡体制を確保するとともに、防災行政無線放送、消防団、広報車等による情報伝達体制を維持・充実、災害対策本部と避難所等、主要施設間の独自の双方向通信の確保に努める。
5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	○企業の災害対処能力の向上を支援するとともに、市内渋滞の緩和、家庭での燃料備蓄等により混乱を最小限にする。
5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止	○災害時の処理施設の機能維持及び確保を図るため、各施設の適正管理、設備等の更新を行うとともに、被災時の点検・復旧は下水道を優先させるとともに、飲料水・生活水の入手先の多様化を図る。また、河川の堤防改修について関係機関との協議を継続するとともに、堤防の継続的な点検による機能保全を行う。
5-5	基幹的交通から地域交通網の損壊、沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	○各路線の地域特性及び平常時、災害時の役割に応じた開発、建築及びインフラ整備等と連携した総合的整備を行うとともに、災害時に障害となる事象を務めて排除し、道路、特に緊急交通路・緊急輸送路の確保を図る。

6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

本市において想定するリスクシナリオ		強靱化の推進方針
6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	○復興まちづくりのための事前準備に取り組むとともに、関係機関と連携し、大規模災害からの復興に関する事前の備えを行う。また、被災者の的確なニーズ把握とともに、地域の産業経済の早期復興に向けた取組を講じる。
6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態	○職員の技能向上に向けた研修の充実を図るほか、災害復興体験者等による応援体制の整備を行う。
6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	○大量の災害廃棄物の発生に備え、災害廃棄物を適正かつ迅速に処理するための体制を整備する。
6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	○土地利用に関する各種計画を基本として災害復興に必要な用地の選定を進める。
6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	○災害発生時における文化財の防災・減災対策の充実を図る。

IV 強靱化のための施策

1. 回避すべき起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）に対する施策

(1) あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

リスク シナリオ	施 策	主な取組
1-1	建築物の耐震化の推進及び避難機能の確保	①地域の安全確保【防災課】 ②地域防災力の向上【防災課、消防本部】 ③防災関係機関等との連携した実践的訓練の実施【防災課】 ④公共施設等の防災機能強化及び長寿命化【各施設管理課】 ⑤公共施設等の非構造部材の安全点検【各施設管理課】 ⑥学校での防災教育【学校教育課】 ⑦学校での避難訓練、公共施設での消防・防災訓練 【学校教育課、生涯学習課、各施設管理課】 ⑧木造住宅耐震化の推進【都市計画課】 ⑨危険ブロック塀等除却の推進【都市計画課】 ⑩通学路の安全確保【学校教育課】 ⑪大規模盛土造成地の安全性の確保【都市計画課】 ⑫都市公園の整備【都市計画課】 ⑬防災機能を備えた施設の整備【商工観光課】 ⑭要配慮者等への支援【防災課】 ⑮社会教育施設等の耐震化【生涯学習課】 ⑯認可保育所、高齢者施設等の整備【こども課、介護長寿課】
1-2	地域の安全確保	①公共施設や福祉施設等における消防訓練の実施【総務課、各施設管理課】 ②情報収集及び情報伝達体制の整備・強化【防災課】 ③自主防災組織の活動支援【防災課】 ④初期消火体制の確保・建物の出火防止【消防本部】 ⑤駅周辺等の人が集まるエリアにおける災害時の安全確保【防災課、管財課】 ⑥要配慮者等への支援【介護長寿課】 ⑦学校での防災教育【学校教育課】 ⑧学校での避難訓練【学校教育課】 ⑨防災体験機会の提供【生涯学習課】
1-4	浸水被害に対する対策の充実	①地域の安全確保【防災課】 ②情報収集及び情報伝達体制の整備・強化【防災課】 ③相互応援体制の整備・強化【防災課】 ④地域防災力の向上【防災課】 ⑤防災関係機関等と連携した実践的訓練を実施する【防災課】 ⑥地域の防災力の向上【消防本部】 ⑦市街地の雨水排水対策の推進【都市計画課、土木課、下水道課】 ⑧まちづくり事業【都市計画課、土木課、下水道課】 ⑨湛水防除施設維持管理事業【土木課】 ⑩冠水対策推進事業【土木課】 ⑪要配慮者等への支援【防災課】 ⑫学校での防災教育【学校教育課】 ⑬学校での避難訓練、公共施設での消防・防災訓練 【学校教育課、生涯学習課、各施設管理課】 ⑭内水氾濫に対する資機材の確保【防災課、消防本部】 ⑮内水氾濫に対応する体制の整備【消防本部】 ⑯両宮遊歩道管理事業【土木課】 ⑰ため池防災・減災【農政課】 ⑱ため池等の警戒監視体制の確保【消防本部】 ⑲河川維持事業【土木課】

(2) 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

リスク シナリオ	施 策	主な取組
2-1	救助・救急体制の整備	①救助・救急能力の確保【防災課、消防本部】 ②防災機能を備えた施設の整備【商工観光課】
2-2	医療救護体制の確保	①医療救護体制の確保【防災課、健康推進課】 ②老朽化した水道管の更新【水道課】 ③下水道管渠の維持管理及び更新の実施【下水道課】 ④農業集落排水施設管渠の維持管理及び更新の実施【下水道課】 ⑤那珂久慈流域下水道事業に係る管渠の更新に要する経費の負担【下水道課】 ⑥国・県道の整備促進【土木課、都市計画課】 ⑦都市計画道路の整備【都市計画課】
2-3	避難環境の整備	①避難所運営訓練の実施【防災課、学校教育課】 ②公共下水道施設の維持管理及び更新の実施【下水道課】 ③農業集落排水施設の維持管理及び更新の実施【下水道課】 ④避難所における生活環境の整備、健康状態の管理及び支援 【防災課、健康推進課、学校教育課】 ⑤防災体験機会の提供【生涯学習課】
2-4	物資等の補給体制の確保	①国・県道の整備促進【土木課、都市計画課】 ②防災機能を備えた施設の整備【商工観光課】 ③都市計画道路の整備【都市計画課】 ④物資等の補給体制の確保【防災課】 ⑤災害時の燃料確保【管財課】 ⑥燃料の継続的確保【防災課】
2-5	帰宅困難者対策の充実	①駅と連携した帰宅困難者への対応強化【防災課】
2-7	衛生環境の悪化防止	①衛生環境の悪化防止【防災課、健康推進課】 ②公共下水道施設の維持管理及び更新の実施【下水道課】 ③農業集落排水施設の維持管理及び更新の実施【下水道課】 ④し尿等の収集運搬・処理【環境課】 ⑤避難所運営訓練の実施【防災課、学校教育課】 ⑥避難所における生活環境の整備、健康状態の管理及び支援【防災課、健康推進課】

(3) 必要不可欠な行政機能を確保する

リスク シナリオ	施 策	主な取組
3-1	災害発生時における治安の確保	①地域防災力等による治安の維持【防災課、消防本部】 ②防災機能を備えた施設の整備【商工観光課】 ③公共交通利用促進施設管理事業【都市計画課、防災課、各施設管理課】
3-3	災害対策本部の運営機能の強化	①業務継続が可能となる体制の確保とシステムの強靱化【管財課】 ②悪条件下における災害対策本部運営体制の整備【防災課】 ③悪条件下においても災害対策本部が機能できる体制の整備【総務課、管財課】 ④罹災証明書発行体制の整備【防災課、税務課】 ⑤電気自動車の導入【管財課】

(4) 経済活動を機能不全に陥らせない

リスク シナリオ	施 策	主な取組
4-2	企業における防災体制の強化	①農業用井戸、用排水路の長寿命化【農政課】 ②企業の災害対処能力の向上【防災課】 ③被災後の就業スペースの確保【商工観光課】
4-4	企業における防災体制の強化	①企業の災害対処能力の向上【防災課】 ②被災後の就業スペースの確保【商工観光課】
4-5	食料等の確保及び供給体制の整備	①食料等の確保【防災課】 ②農地復旧【農政課】 ③都市計画道路の整備【都市計画課】
4-6	事業所や家庭への給水の確保	①給水体制の整備【水道課】 ②農業用井戸、用排水路の長寿命化【農政課】
4-7	農地・森林等の保全	①森林の整備【農政課】

(5) 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

リスク シナリオ	施 策	主な取組
5-1	必要な情報提供の確保に向けた情報収集・通信体制の強化	①広報・公聴事業【秘書広聴課】 ②地域防災力等による治安の維持【防災課】 ③消防活動に必要な燃料の確保【消防本部】 ④非常用発電設備用の燃料の備蓄【管財課】 ⑤防災行政無線を主体とした情報伝達手段の充実強化【防災課】
5-2	災害対処能力の向上	①都市計画道路の整備【都市計画課】 ②企業の災害対処能力の向上【防災課】
5-4	上下水道及び処理施設の機能確保と河川管理の適正化	①災害時の水の確保【防災課】 ②浄水場の更新【水道課】 ③老朽水道管の更新【水道課】 ④平時からの準備【防災課】 ⑤污水处理施設の適正管理及び更新の実施【下水道課】 ⑥那珂久慈流域下水道事業に係る污水处理施設の更新に要する経費の負担【下水道課】 ⑦外的要因に起因する機能停止に備えた代替機能の確保【下水道課】 ⑧河川堤防の警戒監視体制の確保【消防本部】
5-5	総合的な道路事業の実施などによる交通機能の確保	①下水道管渠の維持管理及び更新の実施【下水道課】 ②排水施設管渠の維持管理及び更新の実施【下水道課】 ③那珂久慈流域下水道事業に係る管渠の更新に要する経費の負担【下水道課】 ④木造住宅耐震化の推進【都市計画課】 ⑤危険ブロック塀等除却の推進【都市計画課】 ⑥空き家等対策の推進【都市計画課】 ⑦大規模盛土造成地の安全性の確保【都市計画課】 ⑧老朽化した水道管の更新【水道課】 ⑨まちづくり事業【都市計画課】 ⑩都市計画道路の整備【都市計画課】 ⑪通学路の安全確保【学校教育課】 ⑫橋りょう長寿命化修繕事業【土木課】 ⑬交通安全施設整備事業【土木課】 ⑭道路維持補修事業【土木課】 ⑮道路維持清掃事業【土木課】 ⑯道路管理事業【土木課】 ⑰道路改良舗装事業【土木課】 ⑱災害時の移動手手段の確保【都市計画課、政策企画課】

（６）社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

リスク シナリオ	施 策	主な取組
6-1	復興手順の明確化	①復興手順の明確化【防災課】
6-2	復興に関する知見と人材確保 体制の整備	①被災地区等への応援体制の整備【防災課】 ②自主防災組織の活動支援【防災課】
6-3	災害廃棄物の処理体制の整備	①災害廃棄物の処理体制の整備【環境課】
6-4	災害対応用地の確保	①罹災証明書発行体制の整備【防災課】 ②木崎地区地籍調査事業【農政課】 ③額田地区地籍調査事業【農政課】 ④応急仮設住宅の迅速な設置を行うための体制整備【防災課】
6-5	文化財等の保全体制の整備	①文化財保護対策事業【生涯学習課】

V 計画の推進方策

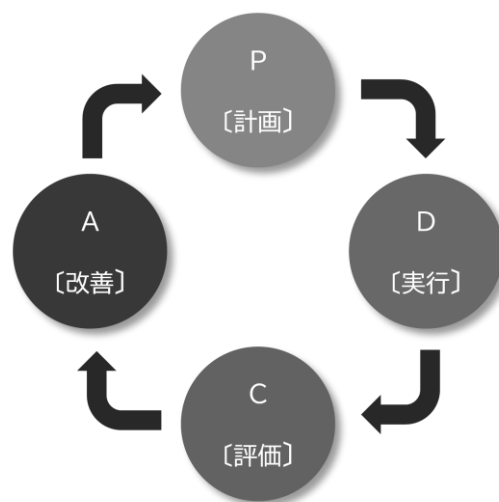
1. 関連計画との整合性の確保

本計画を基本として国土強靱化を推進するため、関連する各種計画については、毎年度の施策の進捗状況等により、必要に応じて計画内容の修正の検討及びそれを踏まえた所要の修正を行うこととします。

2. 計画の評価と見直し

本計画に基づく各種施策については、本市の各種計画との整合性を確保しながら、計画的に推進することとし、年度ごとにPDCAサイクルに基づく進捗管理及び評価を行います。

また、本計画の計画期間は、令和7（2025）年度～令和11（2029）年度としますが、今後の国土強靱化を取り巻く社会経済情勢等の変化や施策の進捗状況等を考慮し、計画期間途中においても、必要に応じて見直すこととします。



那珂市国土強靱化計画【概要版】

令和7年3月策定

那珂市市民生活部防災課